

## 給食業務委託プロポーザルに関する質問書への回答

令和8年1月9日

社会福祉法人福島県社会福祉事業団「総合社会福祉施設太陽の国」給食業務プロポーザルに関する質問がありましたので回答します。

質問	回答
実施要項 4. 契約期間 「期間満了の3ヶ月前までに契約条件変更等の申出がないときは、この契約は4回を限度として1年間更新」と記載がございますが、更新時には年度毎の契約金額の見直し等について協議可能であるという認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、更新時には年度毎の契約金額の見直し等について協議可能であるという認識でございます。
実施要項 6. 契約方法 食材費につきまして、「月間実施食数に食材費単価を乗じた金額」と記載がございますが、昨今の物価変動への適正対応が難しい場合がございます。つきましては、実費精算方式へ変更いただくことは可能でしょうか。	昨今の物価変動への対応を考慮し、給食業務委託仕様書11(1)に記載のとおり、献立権を受託者へ変更しました。そのため、原則、食材費単価にて食事提供をお願いします。 ただし、給食業務委託仕様書11(3)に記載のとおり、委託者の都合により「給食業務委託仕様書」に定める給食材料費を超えた場合、その差額は委託者が負担することとしております。
実施要項 11. プレゼンテーション プレゼンテーションにつきまして、参加人数をご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーション参加人数の制限はありません。

<p>実施要項</p> <p>14. 審査結果通知</p> <p>評価の点数につきまして、選考終了後公示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>評価結果の公示は、公平性の面から可能としますが、特定の個人を識別できる情報、または法人等の競争上の利益を害する恐れがある情報等は非公開となる場合があります。</p>
<p>給食業務委託仕様書</p> <p>5. 配膳方法</p> <p>運搬車による各施設への配送につきまして、弊社配送員が休務の場合等、施設職員の皆さんに配送業務へご協力いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>配膳方法については、仕様書のとおり、受託者が運搬車によって各施設へ配送することを原則とします。受託者が何らかの事情により受託業務の全部又は一部の遂行が困難な場合は、代行保証の体系を整備することとなっています。</p>
<p>給食業務委託仕様書</p> <p>11 献立及び食事の内容と材料</p> <p>献立の栄養摂取基準につきまして、摂取目安量、成分値許容範囲についてご教示いただけますでしょうか。献立内容につきまして、サイクルメニューや品数等協議させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>献立の栄養摂取基準につきまして、摂取目安量、成分値許容範囲について、別途資料を提出いたします。</p> <p>献立内容につきましては、献立権を受託者へ変更したことから、サイクルメニューでの提供や品数等協議は可能と考えております。</p>
<p>給食業務委託仕様書</p> <p>11 献立及び食事の内容と材料(4)</p> <p>選択食の頻度につきまして、「月4回程度」と記載がありましたが、頻度を見直していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>選択食の頻度につきましては、「月4回程度」と記載しておりますが、頻度の見直しに関しては、協議を踏まえて検討していきたいと考えております。</p>
<p>給食業務委託仕様書</p> <p>15 検食用給食の提供</p> <p>検食につきまして、「20定食」と「16定食」に集約いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>給食業務委託仕様書 15 に記載にあります「福島県太陽の国クリニックには「24 定食」を1 食分」については誤りであり、すでに「20 定食」での取扱いとなっていました。また、検食食数等に関しましても誤りがあり、1 日あたり4 食の提供をお願いいたします。</p>

<p>給食業務委託仕様書</p> <p>仕様内容につきまして、契約期間中においても必要に応じて内容の協議や変更にご対応いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>契約期間中において、必要に応じて内容の協議等は可能です。</p>
<p>その他</p> <p>現在実施している外注の調理業務につきまして、施設職員様でのご対応や外部へ発注いただくことは可能でしょうか</p>	<p>現段階においては、外注の調理業務は継続実施いただきたいと考えております。</p> <p>なお、実施にあたっては各施設の意向を踏まえながら、今後の協議事項として検討させていただきたい。</p> <p>施設の入所者は、常食以外の様々な調理・加工を必要とする方々が多数入所されているため、給食業者様の出来る限りのご協力をお願いいたします。</p>
<p>その他</p> <p>本契約は受託者都合による途中解約条項を設ける予定はありますでしょうか。</p>	<p>「契約の解除を相当とする事由」がなければこれを認めないこととする方向で考えています。</p>

以上

# 各栄養素等の摂取目安量 (2025年版)

R7.9.1 現在

R7.10.1～適用

エネルギー	蛋白質	脂質	炭水化物	食物繊維	カルシウム	鉄	V.E	V.A	V.B1	V.B2	V.C	食塩相当量
Kcal	g	g	g	g	mg	mg	mg	μgRAE	mg	mg	mg	g
推定必要量	推奨量	目標量22%	目標量57.5%	目標量	推奨量	推奨量	目安量	推奨量	推奨量	推奨量	推奨量	目標量
1,200	51.2	29.3	180.0	17.7	631	5.9	6.3	686	0.77	1.15	100	6.6
1,600	56.7	39.1	240.0	19.6	702	6.9	6.6	780	0.94	1.34	100	7.1
2,000	62.4	48.9	300.0	21.2	750	7.1	6.8	862	1.06	1.52	100	7.5

## PFCバランス (エネルギー產生栄養バランス)

P ; 13以上～20% E

→

	1200kcal	人数	1600kcal	人数	2000kcal	人数
18～49	13～20	25	13～20	28	13～20	41
50～64	14～20	41	14～20	69	14～20	31
65～	15～20	244	15～20	128	15～20	39
	平均	14.7	平均	14.4	平均	14.0

F ; 20 ～30% E

C ; 50 ～65% E